
第4回江府町議会6月定例会会議録（第3日）

令和3年6月4日（金曜日）

議事日程

- 日程第1 議案第57号 江府町小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第2 議案第58号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第59号 江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第60号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第5 議案第61号 江府町居宅介護支援事業者の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について
- 日程第6 議案第62号 江府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について
- 日程第7 議案第63号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の全部改正について
- 日程第8 議案第64号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の全部改正について
- 日程第9 議案第65号 奥大山配水管布設替工事請負変更契約の締結について
- 日程第10 議案第66号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第11 議案第67号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第68号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第69号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第70号 令和3年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 委員長報告（陳情書等の審査報告）

(陳情第1号) 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書

(教育民生常任委員会)

(陳情第2号) ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

(教育民生常任委員会)

日程第16 発議第2号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書提出について

日程第17 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

日程第18 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

出席議員(10名)

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 空場語	5番 三好晋也	6番 三輪英男
7番 川上富夫	8番 長岡邦一	9番 川端雄勇
10番 上原二郎		

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
住民課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃

教育課長 加藤 邦 樹 福祉保健課長 生 田 志 保
会計管理者 藤 原 靖 学事担当課長 景 山 敬 文

午前10時01分開議

- 議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。
- ただいまより令和3年第4回江府町議会6月定例会第3日目の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
- 直ちに議事に入ります。
- 本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。
- 討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第57号 から 日程第8 議案第64号

- 議長（上原 二郎君） 日程第1、議案第57号、江府町小規模企業振興基本条例の制定についてから、日程第8、議案第64号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の全部改正についてまで、以上8議案を一括議題とします。

日程第1、議案第57号、江府町小規模企業振興基本条例の制定について。

討論に入ります。よろしいですか。

〔討論なし〕

- 議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第57号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第58号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

討論に入ります。よろしいですか。

〔討論なし〕

- 議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 5 9 号、江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。

議案第 5 9 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 6 0 号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 6 0 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 6 1 号、江府町居宅介護支援事業者の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 6 1 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6、議案第 6 2 号、江府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正につ

いて。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第62号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第63号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の全部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第63号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第64号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の全部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第64号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9 議案第65号

○議長（上原 二郎君） 続いて、日程第9、議案第65号、奥大山配水管布設替工事請負変更契

約の締結について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第65号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10 議案第66号

○議長（上原 二郎君） 続いて、日程第10、議案第66号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第66号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11 議案第67号 から 日程第14 議案第70号

○議長（上原 二郎君） 日程第11、議案第67号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）から、日程第14、議案第70号、令和3年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上4議案を一括議題とします。

日程第11、議案第67号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第68号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第69号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第70号、令和3年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第70号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15 委員長報告（陳情書等の審査報告）

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第15、委員長報告。陳情書等の審査報告、審査を付託した各委員会より審査報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、三輪英男君。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君）

.....
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第1号）

保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書

（2）理 由 保育の充実を図り、社会生活の質の向上を目指すため、保育職員の処遇や職員のなり手不足を解消し、配置基準を見直し改善することは必要である。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年6月4日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....
—— 1枚おはぐりください。
.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第2号）

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

（2）理 由 教育環境がICT化、オンライン化等で教育の充実を図る対応をしていく必要があるが、少人数学級について当町においては実情と合致せず趣旨採択が相当

である。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年6月4日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

○議長（上原 二郎君） これより委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは各陳情ごとに行います。

陳情第1号、保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

日程第 1 6 発議第 2 号

○議長（上原 二郎君） 日程第 1 6、発議第 2 号、保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6 番、三輪英男議員。

○議員（6 番 三輪 英男君）

.....

発議第 2 号

令和 3 年 6 月 4 日

江府町議会議長 上原 二郎 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 空場 語

保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進
ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要
な措置を求める意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定により意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づいて提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 1 号、保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長、参議院議長

.....

—— 1 枚おはぐりください。

.....

保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進
ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要
な措置を求める意見書（案）

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育施設では、感染防止対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われているが、保育士等の精神的・肉体的な負担は大きく、保育士不足に拍車をかけている。これらを改善し、質を確保した保育の受け皿を増やすためには職員の増員と処遇の改善が急務である。

しかしながら国は、「新子育て安心プラン」において、待機児童がいる自治体限定で、保育所において「各クラスで常勤保育士1名必須配置」としているところを、短時間（パート）保育士だけで担当できるとする緩和を実施しようとしている。パート保育士が増えれば、常勤・正規職員の負担がさらに増すなどの問題が生じ、クラス担任は全てパート対応で構わないとなれば保育の質低下は免れない。

また、小学校においては、2021年度より順次35人学級（一般的には25人前後の学級が増える）が実現することになり、更なる少人数学級の推進が課題になっている。にもかかわらず、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所の4歳5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）は72年間変わらないままであり、改善の検討もされていないことは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育所の重要性はいっそう明らかになり、職員の増員、処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっている。今こそ国が責任をもって改善することが求められている。

よって、国におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1、保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用で保育士不足の解消をはかるのではなく、常勤職員を確保・増員できるよう処遇を改善すること。
- 2、保育所等の職員配置基準や公定価格の引き上げなど、保育士等職員の処遇を改善するための必要な措置を講じること。

.....
——おはぐりください。
.....

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月4日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（上原 二郎君） 発議第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第18 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（上原 二郎君） 日程第17、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から、日程第18、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計2件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（上原 二郎君） お諮りします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和3年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時43分閉会
